

長 建 協 発 第 535 号
平成 26 年 2 月 19 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

東日本大震災の被災地における単品スライド条項の運用の簡素化及び復旧・復興事業等における積算方式等に関する試行について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、東日本の被災地 3 県において、主要工事材料の価格の著しい変動に対処する「東日本大震災の被災地における工事請負契約書第 25 条第 5 項の運用の簡素化の試行について」及び積算基準による積算と乖離が生じている間接工事費（共通仮設費及び現場管理費）に係数を乗じて補正する「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方式等に関する試行について」を、各関係機関等に周知した旨、同省土地・建設産業局建設業課長より別添のとおり連絡がまいっておりますので、ご参考までお知らせ申し上げます。